

(様式第6号 別紙)

### 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

#### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

#### ② 事業者情報

名称：つぼみ幼兒園	種別：認可保育所
代表者氏名：松田 由美	定員（利用人数）： 50名（54名）
所在地：長崎県南松浦郡新上五島町鯛ノ浦郷 296-16 TEL0959-42-0080	

\*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

#### ③ 施設・事業所の特徴的な取組

##### 〈保育理念〉

お告げのマリア修道会を母体とする社会福祉法人ブレル会は、「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛の心で児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家庭援助を行う。

##### 〈保育の方針〉

カトリックの園として、あたたかい関わり合いの中で一人一人を大切にします。

- ・神さまの存在に気づき、祈りと感謝の心を育む
- ・子ども一人一人のありのままを受け止める
- ・子どもの主体性を尊重する

##### 〈保育の目標〉

- ・神さまと人と自然を大切にする子ども
- ・心も体も元気な子ども
- ・自分で考え、選び、行動する子ども

#### ④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年8月17日（契約日）～ 令和6年3月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成29年度）

## ⑤総評

### ◇特に評価の高い点

#### ■ 職員の主体的・組織的な取組

園では法人理念の他、3月の卒園式終了後に職員が集まって、次年度の園のテーマについて話し合い、4月には決定したテーマ“つぼみの愛の花を咲かせよう～思いやりの心を育てる・一人一人を大切に作る・感謝を伝える・祈る～”を、玄関や各保育室に掲示して共有と実践に取り組んでいる。

また、昨年度から職員が主体となって保育実践に取り組むことを重視し、理念（保育）、環境、食育のグループに分かれ、園内研修を進めている。

理念（保育）グループでは、保育の中での理念のあり方を検討し、各月の祈りなどを定め、理念に基づいた保育を目指しており、環境グループは、“SDGs 14 番 海の豊かさを守ろう”に沿い、環境問題に関する講話や海岸でのごみ拾い、海の砂を利用したキャンドル制作等を行っている。また、食育グループは、子どもの嚙む力をテーマとして年間を通して取り組んでいる。

グループにわかれて園内研修の充実を図り、全職員で決定した園のテーマを基に保育の実現に努めていることが確認でき、職員の主体的・組織的な取組は高く評価できる。

#### ■ 主体性や豊かな感性を育む保育

園では、3歳以上児クラスになると、自分の身の回りのことなど主体的な行動が増えてくる。3歳児からは、給食で使うおしぼりを自分で準備しており、この取組には、小学校の清掃時に雑巾絞りができるようにというねらいもある。

また、3、4歳児はペアになり、当番活動として挨拶や給食配膳の手伝いを通して、互いの姿を見ながら、相乗的な育ちに繋がっている他、5歳児は午睡のベッドの準備など、率先して小さいクラスの子たちのお世話をしたいという気持ちが育っている。

園は自然豊かな環境の中にあり、夏は頻繁に虫探しに出掛けている。最初は捕まえ方がわからないため、乱暴に扱っていたが、「苦しいよね どんなふうで持てばいい？」と職員が声を掛け、次第に力加減がわかるようになると「お部屋に帰るから、さよならしよう」と促し、子ども自身が生き物の命を大切にすることに気づくことができるよう働きかけている。

虫捕りの事例以外の体験においても、子どもが好奇心を持ち、追求する事が感性を豊かにする園の取組が多数確認でき、子どもが主体的に活動できる環境整備と保育の展開は高く評価できる

#### ■ 園の特性を活かした地域との豊かな交流

園としての地域との関り方は、全体的な計画に地域との交流計画を明確にしている。

地域各団体からチラシ配付やパンフレット掲示の依頼には、玄関の掲示板など活用し、情報を提供しており、消防署や地域の祭りなどのポスター掲示から、保護者と子どもが出掛けるきっかけとなっている。

園の聖母祭には地域の高齢者等の参加がある他、地域行事である“ししまい天狗”等の訪問、移動図書館の利用、勤労感謝の日のお礼回りなど、地域の人々との豊かな交流の機会を設けている。加えて、行政の取組である食生活改善推進委員連絡協議会を活用して食育に取り組むなどの事例も確認できる。

このような体験活動を通して、子どもたちは地域の人々に愛されている実感することができ、地域への親しみを感じ、自尊感情を高めることが期待できる。地域との豊かな交流は、園の優れた取組である。

## ■ 食育への多彩な取組

園の菜園では、年間を通して季節の野菜を栽培し、子どもとともに収穫体験を楽しんでいる他、各月の行事に合わせて、子どもの日やひな祭り、節分の特別メニュー、年長児のリクエストメニューなど楽しい食事となるよう工夫している。他にも、ちゃんぽん、五島うどんなどの郷土料理やおやつにピザ、サンドウィッチを取り入れ、5歳児クラスのクッキングでは、クッキー作りやケーキの飾り付けを行い、子どもの喜ぶ姿が見られる。

また、食育グループでは園内研修における子どもの噛む力をテーマに、年間を通し取り組んでおり、毎月カミカミデーを設け、食べる時は30回噛むことを意識するよう呼びかけている。

更に、月2回の“あいうべ体操”は、口の周りの筋肉を鍛え、咀嚼力、嚥下機能、滑舌、歯並びを整える効果があり、自然と口を閉じることで口呼吸から鼻呼吸へと改善し、インフルエンザなど病原菌の侵入を防ぎ、免疫力アップの効果も図るなど、食育による健康維持にも努めている。

食育グループによる噛む力をテーマにした取組や、子どもの発育や趣向を考慮した献立、子どもが楽しめる工夫がある菜園活動など、多彩な食育への取組は特筆すべき点である。

## ◇改善を求められる点

### ■ 中期事業計画に沿った安全な施設環境の整備

園の中期事業計画の重点取組テーマの一番目に、安全な施設環境整備を挙げている。

具体的なアクションとして、ガイドラインの整理、災害関係、不審者侵入など見直す必要があるマニュアルの洗い出しの他、引き渡し訓練の手順の確認を記している。

引き渡し訓練の前段となる保護者への安否確認の方法として、現時点で電話連絡かホームページで知らせることとしており、普段からホームページを確認するように保護者に依頼しているが、なかなか徹底されていないのが現状である。

保護者には、何かあった時には隣接する児童養護施設か修道院に行くという認識はあるものの、災害時には当該施設も被害を受けていることも考えられる。

また、災害時には電話やインターネット環境が使えない場合も想定される。そのため、災害時の対応について全職員で再検討し、園のしおりや重要事項説明書に安否確認の方法等を記載、保護者に周知することが望まれる。

園のBCPは現在作成中であり、近隣地区も併せてハザードマップ上の土砂災害警戒区域であることから、マニュアルの見直しを含めて対策を検討中である。

中期事業計画に沿った安全な施設環境の整備に期待したい。

### ■ 職員の目標管理と計画的な職員育成

年1回、園長は職員の自己評価をもとに個別面談を実施している。

自己評価では、“このような保育士になってほしい、こういうところに気を付けてほしい”という園として期待したい項目や、今年度を振り返っての感想を自由に記述する

項目を設けている。

現在、職員一人ひとりの目標設定に沿って中間面接を行い、進捗状況の確認を行うなどの仕組みは出来ていない。

また、非常勤職員は、家庭の事情等で島外での研修受講やオンライン研修の受講も難しい状況である。園長は、職員の学びたいという意欲を重視して、本人のためになる研修となるよう考えている。

今後の職員の目標管理と計画的な職員育成の取組が待たれる。

#### ⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けることによって、保育の見直しをすることが出来、良い点や改善点がわかり、共通理解が出来たことは良かったです。

今回の結果をもとに、職員皆で力を合わせ、子どもや保護者の気持ちに寄り添いながら、保育の向上のために努力していきたいと思えます。

#### ⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

#### ⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（66項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項目		評価	コメント
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>園では、お告げのマリア修道会の事業所で働く職員の指針として『互いに愛し合いなさい』小冊子を職員に配付しており、令和5年度には、母体法人ブレル会が保育方針、保育目標をよりわかりやすい表現に改訂している。</p> <p>毎週月曜日の朝礼時に理念を唱和し、園長が理念の具現化に向けて話している。また、職員面談の際にも、理念の意味や具現化について話し合っている。</p> <p>3月の卒園式終了後には、職員が集まって次年度の園のテーマについて話し合い、4月には決定したテーマ“つぼみの愛の花を咲かせよう～思いやりの心を育てる・一人一人を大切に作る・感謝を伝える・祈る～”を理念と共に玄関、各保育室に掲示するとともに、4月の園だよりやホームページに掲載し表明している。</p> <p>園内研修では、理念（保育）グループが保育の中での理念のあり方を検討し、月毎の祈りなどを定め、理念に基づいた保育の実現に向けて取り組んでいる。</p> <p>法人理念の具現化のために、全職員で組織的、継続的に努めていることは、特筆すべき点である。</p>

## I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<p>園長は南松地区保育会園長会、法人施設長会の他、日本保育協会Web研修受講などから、園を取り巻く社会福祉事業全体の動向について情報収集を行っている。また、日本保育協会、全国私立保育連盟、全国保育協議会の会報誌や行政、市保育協会からの通知など、多方面からの情報を把握している。</p> <p>園が位置する地域では、人口減少に伴う少子化問題に直面している。利用者推移によるコスト分析や各種加算など、園の将来性や継続性を見据えた経営を目指し、税理士事務所（以降、税理士）のアドバイスを受けながら分析に取り組んでいる。</p> <p>園長は、子どもにとって安心・安全な環境と、職員にとって安定した保育が提供できる環境となるよう、母体法人や各種団体の情報収集を行いながら、課題解決に積極的に取り組んでおり、特筆すべき点である。</p>
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>園長は、職員会議で園の運営状況や課題などを職員に説明している。</p> <p>園の経営課題として園児数の減少があり、特に乳児数確保を課題に掲げている。また、調理師不足や職員のライフプランも見据えた人材確保など、地域人口が減少する中で苦慮している。</p> <p>園長は、法人理事会において人材不足といった課題を伝えており、課題解決に向けた援助を仰ぐ予定である。</p> <p>園の課題を明確にしながら、具体的な取組を模索している段階である。</p>

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<p>園長は、前園長が作成した中長期計画をもとに、2023年からの3ヶ年計画を作成している。中期事業計画の作成にあたり、SWOT分析シートで園のビジョンを明確化している。SWOT分析シートから抽出した情報を基に、中期事業計画の重点取組テーマを反映している。</p> <p>マニュアル、研修、キャリアアップ、環境整備、資金の確保等を項目に挙げている。</p> <p>マニュアルの見直しは、前回の第三者評価受審結果からの継続的な案件となっている。</p> <p>園の中期事業計画において、進捗状況を把握する標として収支計画を含めた数値目標が加わることで、より具体的な中期事業計画となると思われる。取組に期待したい。</p>
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p>園の事業計画は、園長が作成している。園の母体法人であるお告げのマリア修道会において、全体的な計画を策定するにあたり、堅苦しい言葉から取り組みやすい言葉へ変わったこともあり、令和5年度の事業計画の書式が変更となっている。</p> <p>今後、園の中期事業計画の重点取組テーマを、単年度計画に反映することで、さらに実現可能な計画となることが期待できる。更なる取組が待たれる。</p>
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	<p>園長は、毎月の職員会議の意見をもとに、事業計画を作成している。特に、年間行事予定、地域活動などの具体的な取組は、職員の声を取り入れて作成している。</p> <p>事業計画は、2月に次年度の職務分担表などを作成し、現在、オンラインで開催している理事会に提出している。</p> <p>園の事業計画は、職員の直接的な参画ではないものの声を反映して、定められた手順、時期に基づいて評価・見直しを行っていることが確認できる。</p>
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	<p>園では、年度毎の事業計画を情報提供ファイルにファイリングし、玄関に設置するとともに、ホームページを活用し保護者に見ることができることを伝えている。</p> <p>園長は、歓迎遠足後の保護者会において、園の体制発表、理念や保育方針、事業についての説明を行っている。また、園が取り組む事業の中で保護者に関係する内容は、園だよりの“お知らせ”を活用し、随時情報を提供し、共有するよう努めている。</p>

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	<p>園の自己評価結果から、課題の一つである職員研修の充実について、コロナ禍以降、園内研修に注力している。現在、理念（保育）・環境・食育のグループに分かれ、DVDの視聴、web研修など実施している。</p> <p>保育に関しては、週案を毎週末、月案を月末に評価している他、行事に関しては、職員会議で年間行事計画を策定しており、行事ノートで振り返り、次年度の計画策定に生かしている。</p> <p>園は、新上五島町第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所地域活動事業実施計画書を作成しており、一年間の実施報告書を作成し、役場に提出している。</p> <p>また、これまで、保護者に保育についての意見や要望を聴く機会が少ない状況であったため、今年度はじめて保護者アンケートを実施している。</p> <p>平成29年度に受審した第三者評価受審結果について、園長は確認しているものの、組織としての振り返りは行っていない。</p> <p>今後は、受審結果を基に更なる保育の質の向上に向けた取組が望まれる。</p>

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	園の自己評価は職員に周知しているものの、取り組むべき課題を文書化したものについての共有はこれからである。 園では、昨年度不審者対応訓練が不十分だったため、警察署来園の下に訓練する等、課題に基づいた取組を行っている。また、昨年度から園内研修の取組として、理念（保育）・環境・食育のグループに分かれて活動している。 今回の第三者評価受審にて、共通項目は園長と主任、内容項目は各職員で自己評価を行い、主任が取りまとめている。 今後、職員間で課題の共有化を図り、改善への取組に期待したい。
---	-----------	---	---	---

## II 組織の運営管理

## II-1 管理者の責任とリーダーシップ

## II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。

10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	2月末の理事会への事業計画提出に向けて、職員分担表を作成している。1月に職員面談を行い職務について話し合い、職員の意向を汲んで職員配置を決定し、職務分担表には、運営管理の責任者として園長名を明示している。 4月の園だよりには、園の理念・テーマに基づいた方針を記載し、行事等のお知らせ文書には園長名を記載している。 “自衛消防隊の任務”という文書には、園長の役割として指揮管理、通報連絡等を明記している。 ただし、災害防災対策組織表の指揮権委任については明記が無いため、災害時に備えて、明示するとともに、全職員の共通理解を図ることが望まれる。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	経理に関わることは、税理士の指導助言の下で行うとともに、経理規程に相見積りの記載があり、取引業者の選定は規定に基づき適正に行っている。 園長は法人施設長会にて、社会保険労務士（以降、社労士）による研修を受講し、社会保険や休暇制度など新しい法令について学んでいる。また、社会保険事務所からの説明会にも出席している。 法人全体で、SDGs や環境問題に取り組んでおり、遵守すべき法令等正しく理解し、周知するための取組を行っていることは優れた点である。

## II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	園では自己評価を実施している。保育目標・経営組織・施設設備・開かれた保育所づくり等について、園長が職員の声を集約し、園の自己評価として作成している。作成した園の自己評価は職員会議で発表している。 園長は就任時に、職員に向けて職員も子どもも自由に園長室に入っていける旨を伝え、風通しの良い職場づくりに努めており、職員との対話の機会も増えている。 園舎は渡り廊下を挟んで2棟からなっており、園長室から全体を見渡すことが難しい。そこで、朝の受入れ時には園長も保育棟に向かっている。職員からは保育の現場に入って欲しいとの要望が出ており、今後、保育室に入り状況把握に努めていく方針である。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園では、ICTを活用した業務に積極的に取り組んでおり、登降園システムの他、ホームページを活用して園だよりや給食だよりを掲示している。他にも職員の作成書類用のパソコン、Web研修ができる環境など整備が充実している。 園長は就任後、業務の実効性という視点から、保育の質の向上に向けて職員中心に取り組む理念(保育)、環境、食育の3グループを形成しており、この3グループは、中期事業計画の重点テーマとして、内部研修や業務改善に取り組んでいる。園長は、今後も職員の自主性を促し、園長自らも指導的立場でこの取組を進めていく考えであることは高く評価できる。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	<p>園では、園が目指す保育の実現に向けて必要な職員確保について、今回取り組んだSWOT分析シートや中期事業計画、第三者評価のヒヤリングにおいても、確認することができる。</p> <p>園の位置する離島では、人材確保は最重要課題である中、現状では看護師が不在であるものの、次年度4月から新たに採用予定である。園長は、調理師不足であるなど、職員の確保・定着という課題を把握している。</p> <p>更に、職員の育成に向けては、今年度から職員の理念(保育)、食育、環境の3グループが、内部研修を企画し開催している。</p> <p>採用活動は、職員からの口コミや法人内での声掛けなど、効果的な人材確保に努めており、優れた点である。</p>
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	<p>期待する職員像は“お告げのマリア修道会で働く職員としての心得10ヶ条”に明記している。新人職員には、内定が決まった際の面接時に園長が理念について話している。</p> <p>就業規則内に人事基準を記載し明確に定めている他、いつでも確認できるように就業規則の綴りをタイムカード打刻場所に置き、周知を図っている。</p> <p>また、園長は職員の自己評価をもとに個別面談を実施し、キャリアパス・職務・処遇改善等について意向を確認して話し合い、その後課題について検討して解決に向けて計画するなど人事管理に努めていることがわかる。</p>

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	<p>園長は、就任後から職員の働き方の改善に取り組んでいる。まず、残業や仕事の持帰りが無くなるよう、記録の日を確保しており、保育室を離れノンコンタクトタイムとして書面作成ができる日となっている。他にも、希望休暇、有給休暇、指定休暇は職員の意見を聞き取り、シフト調整を行っている。</p> <p>園長は、社労士のアドバイスを受けながら就業規則を適時見直し、産前産後休業、育児休業、介護休業、看護休業、ハラスメント防止など働きやすい職場の基盤整備に努めている。また、外部相談窓口も職員に周知を図っている。</p> <p>また、園長は、靴下やハンドクリームなどのプレゼントなど福利厚生を充実するとともに、園長に宛てた職員の意見箱を設置するなどの工夫がある。</p> <p>建物の構造上、園長室が離れていることもあり、園長室のドアを開け、誰もが訪れやすいよう配慮している。</p> <p>“気持ちよく働ける環境づくり”を念頭に、職員の就業状況や意向を把握し、改善に向け取り組む園長の姿勢は高く評価できる。</p>
----	-----------	------------------------------------	---	--

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	<p>園では、“お告げのマリア修道会で働く職員としての心得10ヶ条”を期待する職員像と定め、職員の育成に向け取り組んでいる。年1回、職員の自己評価をもとに個別面談を実施している。その他、職員から個別に話したいという申し出がある時には、随時面談を行っている。</p> <p>自己評価では、園として“このような保育士になってほしい、こんなところに気を付けてほしい”という項目を設定しており、今年度を振り返っての感想を自由に記述する中で、職員自身が今後の目指す姿を描いている。</p> <p>事例として、初めての5歳児クラス一人担任に対する不安を記している職員に、主任がサポートに入り、前年度の5歳児クラス担任と繋げ、不安払拭となるよう支援している。</p> <p>今後は、職員一人ひとりの目標設定に基づいた達成進捗状況の確認を実施するなど、組織的な職員育成の取組に期待したい。</p>
----	-----------	-------------------------	---	--

18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	園が目指す保育を実施するため、母体法人が策定している“お告げのマリア修道会で働く職員としての心得10ヶ条”を職員に明示している。 令和5年度、職員が希望する研修を受講することができるよう、全ての研修情報を提供している。 現在、非常勤職員は、家庭の事情等で島外での研修受講やオンライン研修の受講も難しい状況である。 園長は、職員の学びたいという意欲を重視して、本人のためになる研修となるよう考えている。 次年度の事業計画を立てる時には、研修の見直しを行っている。今後、内部研修の充実を図りweb研修、YouTube等視聴を取り入れ、受講後は内容を他の職員にも伝え周知を広げていくことを検討している。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	園長は、職員の入職時に取得資格等を確認している。 新入職員研修は主任が担当し、記録類の書き方等の指導に当たっている他、1、2歳児クラスでは主任2名が共に新任であることから、補佐として経験豊富な職員を付けるなど、OJTを適切に行っていることが見てとれる。 階層別研修としては、法人で定期的に施設長会、主任会を開催するとともに、年1回理念をテーマに内部研修を設けるなど、必要とする知識や技術水準に応じた教育及び研修を実施している。 Web研修は職員研修室にて受講することができる体制を整備している。 今年度はキャリアアップ希望者が3名に増えたため、園長は研修が受講できるよう配慮しており、職員の学ぶ機会を保障し推進していることは高く評価できる。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	園では、学生の希望に応じ、実習生の受け入れを行っている。事前オリエンテーションで実習生の希望を聞き、主任とクラス担任が指導しており、今年度、オリエンテーション用の文書を作成している。実習内容、学生が取り組みたい保育など書面化し、職員が事前に回覧することで、職員が実習内容を把握した上で、実習生を受け入れることとなり、互いに充実した保育実習に繋がっている。実習中は、学校側からの訪問もあり、実習期間中は継続的な連携を維持している。 実習指導者に対する研修は受講していないため、今後外部研修の機会があれば、受講したいと考えている。

## II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人や園のホームページからワムネットにリンクしており、法人の現況報告書や損益計算書等の他、苦情申し出を呼びかける一文を掲載している。また、ワムネットにて前回の平成29年度第三者評価受審結果を公表している。 園長室窓口に情報提供ファイルを設置しており、事業報告書、決算監査報告、園の自己評価等を納めている。 園では、地域の地図に園の所在地の記載を依頼している。 また、行政が一時保育を行っている園を紹介しており、問い合わせがあっている。 運営の透明性を確保するための情報公開を積極的に行っていることは優れた点である。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	法人にて税理士や社労士と契約しており、園では情報提供ファイル作成の助言や園児数の見直しから人件費の割り当て等の指導助言を得ている。 理事会には5月末に決算報告、10月に補正予算、2月に第三次補正予算を行っている。 会計給与ソフトにて年末調整等を確認しており、経理、取引等については法人規程があり、法人本部事務長の訪問指導の下、適正な経営・運営を行っていることは、高く評価できる。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<p>a</p> <p>全体的な計画に地域との交流計画を明確にしている。                      地域各団体からチラシ配付やパンフレット掲示の依頼に沿って、玄関の掲示板など活用し、情報を提供している。消防署や地域の祭りなどのポスター掲示依頼などの事例があり、保護者と子どもが出掛けるきっかけとなっている。                      園の聖母祭には地域の高齢者等の参加がある他、高齢者福祉施設訪問や消防署見学、老人会との交流会、芋植え芋掘り、地域行事であるししまい天狗等の訪問、移動図書館の利用、勤労感謝お礼回り、園の茶道の先生など、地域の人々との豊かな交流の機会を設けている。加えて、行政の取組である食生活改善推進委員連絡協議会を活用して食育に取り組むなどの事例も確認できる。                      このような体験活動を通して、子どもたちは地域の人々に愛されている実感することができ、地域への親しみを感じ、自尊感情を高めると期待できる。地域との豊かな交流は、園の優れた取組である。</p>
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<p>b</p> <p>園のボランティアの受入れは、主任が対応している。地域では、ボランティアの高齢化も進んでいるため、近年訪問によるボランティア受入れ事例は確認できないものの、老人会からの雑巾の寄贈や聖母祭のプレゼントなどのやり取りは継続している。                      園では、毎年1、3、4年の小学生との交流がある他、中学生や高校生の授業として、職場体験の依頼を受け入れている。                      ボランティア受入れに対するマニュアルを整備している。</p>
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<p>b</p> <p>園は、法人の修道会や教会が隣接し、長年に渡り地域との交流するとともに、地元住民の多くが卒園児という間柄である。そのため、消防署、役場、警察署とも協力体制にあり、関わった内容は記録に残し、連絡先は電話帳等にリスト化している。                      年1回長崎市から講師を招き、地域の保育士が参加する“しま研修”や、地区の主任会などへの参加がある。                      家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応については、これまで事例がないものの、対応が必要になった場合は役場福祉課、保健師、子ども発達センターあおいとりと連携体制を講じている。                      また、気になる保護者について、役場の問い合わせに応じるなど、関係機関との情報共有に努めていることがわかる。</p>
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	<p>b</p> <p>園ではこれまで園庭開放を行っており、月に1回では園の都合や保護者の都合で利用できないとの声を受けて、現在は毎週水曜日に園庭開放を行っている。                      利用者は園庭で遊んでおり、1、2歳児クラスの職員か園長が、遊んでいる保護者と子どもに声を掛けている。相談があった場合は、園長室で対応している。                      また、長期休暇時等は、低学年児童受入事業を行っている。                      園長は、自治会長や民生委員と連絡を取っており、また教会の活動を通して、地域高齢者や住民と関わっている。園長就任から日が浅いこともあり、これから関係機関や団体との連携が深まっていくことに期待したい。</p>

27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	<p>法人は、福祉ニーズ等に基づいて、法で定められた社会福祉事業に留まらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。また、レスキュー事業は、隣接する同法人の児童養護施設が取り組んでおり、園では募金活動を主として行っている。</p> <p>災害時の避難場所は園の近距離に立地する公民館となっており、園長は補助的避難場所として検討が必要であると考えている。また、地域との連携については、人口減少と高齢化が進んでいることもあり、隣接する児童養護施設との連携となっている。</p> <p>今後、住民の安全・安心な生活のための備えや支援など、園が行う公益的な事業・活動に繋がることに期待したい。</p>
----	-----------	---------------------------------	---	---

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

## Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

## Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>園の玄関に児童憲章、倫理綱領、理念・基本方針など掲示している他、県のガイドラインや保育専門誌を職員が集うタイムカード打刻場所に配置していることが確認できる。</p> <p>理念や年度のテーマに子どもを尊重した保育の実施について明示し、日々の保育では、子ども一人ひとりの主体性、自発性を尊重しており、例えば生活習慣の習得では、オムツやパンツの選別など、自らの意思を尊重して職員は援助している。</p> <p>また、今年度、法人で保育方針、保育目標をよりわかりやすい表現に改訂し、全体的な計画も刷新して反映しており、子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が見てとれる。</p> <p>園では、人権に配慮した保育などマニュアルを整備し、定期的な見直しを実施している。</p> <p>日頃から、肌の色の違いや歩行に障がいがある子どもなど、自身と違いがある人たちも「みんな同じなんだよ」と話しており、性差や国籍、障がいを理解し、子どもが互いを尊重する心を育てるために努めていることが見てとれる。また、職員間でも、平等な姿勢で保育に臨むことなど話し合っている。</p> <p>3歳以上児になると、遊びのゲームにて男女の差が生じない内容を選別している他、ままごとセットやテレビ等で人気のキャラクター、自動車の玩具など自由に遊べるよう設定し、性差への先入観による固定的な対応とならないように援助している。</p> <p>理念や年度のテーマに沿い、子どもを尊重した保育の実践に努めており、優れた点である。</p>
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	<p>園のマニュアルには、乳児の衣服の着脱時にパンツを履かないままにしない等、子どものプライバシー保護についての留意事項を明記している。</p> <p>また、プールは園庭に設置するため、外部からの目隠しを取り付けている他、プールの写真は掲載しないなどルールがある。</p> <p>職員会議やリーダー会議などの議事録は、子どもの名前をイニシャル表記するとともに、在園時間中は、園内で業務連絡や引き継ぎ等でも個人名は出さないよう気掛けており、子どものプライバシー保護に配慮した保育への取組は高く評価できる。</p>

## Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<p>園の理念や基本方針、保育の内容などは、ホームページで情報発信している。</p> <p>見学希望者は主任が担っており、個別に説明し入園のしおりを配付している。</p> <p>また、地域住民との触れ合いを通して、親しみ、優しさなど、周りの人々との係わり合いを深めていくことや、園庭の花壇の一部に野菜畑を作り、年間を通して食育を学んでいくことなど、園の特色をホームページに掲載し、アピールポイントとして伝えている。</p> <p>園では、資料等を活用し、利用希望者に対して必要な情報を提供できるよう努めていることは特長である。</p>
----	-----------	----------------------------------	---	---

31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	<p>入園時の面接では園長が園の概要を話した後、主任が重要事項説明書と入園のしおりに基づいて説明し、持参する物などはクラス担任、離乳食などは給食の職員など各担当ごとに対応している。また、入園時保護者会の折も、保護者へ必要事項を話している。</p> <p>標準時間から短時間への変更など保育内容が変わる際は、役場を通してしている。</p> <p>また、コロナ禍による行事中止や駐車場が使用できなくなった際など、保護者に向けてホームページや玄関にお知らせを掲示したり、直接口頭で伝えたりするなど、理解しやすいよう工夫し配慮している。</p> <p>保育の開始・変更にあたり、わかりやすく説明していることは優れた点である。</p>
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	<p>転勤や引っ越しによって転園する際は、主任が転園先に要録を送っている。年度途中の場合は、クラス担任が入園時からの書類を用意し情報提供している。</p> <p>また、途中入園児は、書類を見合わせながら支援し、情報が必要な時は以前通っていた園に連絡を入れるなど、保育の継続性に配慮した対応が確認できる。</p> <p>保護者には卒園してから、相談ごとなど受けることを伝えている。例年6月に開催する卒園児との交流会では、在園児と一緒に給食を食べる時間を設けている他、9月は運動会に招待するなど繋がりを築いていることが見てとれる。</p>
<b>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</b>				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<p>園のテーマ“一人一人を大切に”を念頭に、職員が子どもの表情や言葉を観察しながら、子どもの気持ち、満足度を把握するように努めている。普段の様子から好き嫌いや食事の量などを職員間で引き継ぎ、児童の記録に書き留めている。</p> <p>保護者に向けては、登降園時や電話連絡の折にコミュニケーションを図り、思いを汲み取れるように配慮している他、行事の感想を、連絡帳や口頭で聞き取っている。</p> <p>また、6月には食育アンケート、1月には行事に関するアンケートを実施しており、集計結果を保護者に伝え、改善を図っている。</p> <p>降園時は、クラス担任が保護者に対応するよう気掛けており、主任を交え相談の場を設けることもある。希望する保護者に向けて随時相談を受けている。</p> <p>さまざまな方法で利用者満足の上昇に努めていることは優れた点である。</p>
<b>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	<p>苦情解決の体制を確立しており、責任者・担当者・第三者委員を園内に掲示しているとともに、保護者には重要事項説明書において説明している。</p> <p>園だよりで苦情・相談窓口の項目を設け、毎月苦情の有無を掲載している。また、苦情があった場合は、申出者に公表に関する意思や掲載する内容を確認している。</p> <p>園長室前には、苦情意見箱を設置し、苦情受付簿に記録しファイル管理している。現在、意見箱は園長室の前に設置しているため、保護者に分かりづらく、投函しやすい環境とは言い難い。</p> <p>また、ホームページでは、苦情申し出を呼びかける一文を掲載しているものの、相談窓口や第三者委員の氏名、連絡先など詳細な情報は確認できない他、苦情の有無の公表には至っていない。これらの点を踏まえ、更なる苦情解決の仕組みの確立に向けた取組に期待したい。</p>

35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	<p>日頃から職員は送迎時に保護者に声を掛け、相談や意見を言いやすいよう配慮するとともに、連絡帳に記している場合には、丁寧に対応するよう努めている。</p> <p>相談場所は、渡り廊下を挟んだ別棟にある園長室や別室を設けおり、他の保護者や子どもの目に付かない位置であるため、安心して相談できることがわかる。また、場所や時間帯など保護者の意向に合わせている。</p> <p>更に、園だよりでは、「お気づきの点があれば事務所（園長室）まで申し出下さい」と明記するなど、保護者の悩みに寄り添い、相談しやすい体制を整えていることは優れた点である。</p>
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<p>園では、意見・相談・要望に対するマニュアルは、苦情解決の規定に受付から公表するまでの仕組みを定め、フローチャート等綴っている。その仕組みは、園の掲示板に貼り出すなど保護者に周知を図っている。</p> <p>職員が保護者から相談を受けた際は、その場で回答せず、主担任、主任、園長の順に報告し検討後に保護者に回答することを決めている。</p> <p>また、返答内容は全職員で職員会議等で共有することを徹底している。</p> <p>ただし、マニュアルの見直しは実施していないため、今後の取組が待たれる。</p>
<b>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</b>				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<p>リスクマネジメント責任者は園長であり、職員会議や職員が集う機会にニュース等で知りえた事故について直ぐに取り上げ、園での事故対策を検討している。</p> <p>危機管理マニュアルは項目ごとに整備し、各部屋に常設している。また、事故防止マニュアルには、場所の想定、発生時の対応、発生時のフローチャートを掲載している他、園内各所の安全点検チェックも実施している。</p> <p>マニュアル一覧表を作成し1年毎に、または必要に応じて点検し、改訂日を記録して管理している。その他、誤飲や心肺蘇生などの命にかかわる重点項目は掲示している。</p> <p>職員は、AEDを使用した救命の手順講習やDVDによる安全確保、事故防止に関する研修を受講している。</p> <p>メモ式のヒヤリハット報告書では、発生場所と種類は候補を事前に掲載し、○を付け、備考欄を記述し提出している。ヒヤリハットデータ分析は、主任が行い、職員会議で報告、検討している。現在、回収率が低いことが課題となっているため、検討している段階である。</p> <p>更なるリスクを検討し、子どもの安心・安全な生活を保障する保育を行うために、リスクマネジメント体制の構築に期待したい。</p>
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	<p>コロナ感染対策として引き続き、清掃、空気清浄機設備の完備し、職員は、子どもが手に触れる箇所や遊具等の次亜塩素酸水による消毒など衛生管理に努めている。</p> <p>毎日の検温や手洗い、うがいの徹底の他、感染症対応マニュアル、感染症発生状況報告等を整備している。</p> <p>保護者には、保健・安全だより等を掲示板やホームページで知らせている他、口頭で感染症の予防や発生時の情報提供を適切に行っている。また、保護者会総会で感染症予防や対策について説明している。</p> <p>職員間では、感染症対応マニュアル等の見直しも進めており、職員会議における話し合いや、罹患発生人数周知など対策を講じている。</p> <p>ただし、感染症対策における外部研修受講後の報告は行っているが、定期的に感染症の予防や安全確保に関する内部研修は開いていない。更なる必要な知識・情報の習得に向けた取組に期待したい。</p>

39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<p>災害対策避難マニュアルを整備、消防署、役場、県土木部等を緊急通報先としている他、防災無線からの連絡も把握している。</p> <p>毎月の避難訓練の内、年1回消防署立会い訓練を実施している。火元は給食室の他、地震時や各時間帯での出火、近隣施設が火事になった時を想定するなど、あらゆる事態に応じることができるよう避難場所を変更している。</p> <p>各クラスに非常持ち出し袋を設置し、屋外ボイラー室に3日分の食料備蓄し給食室でリストを管理している。</p> <p>BCPは現在作成中であり、近隣地区もハザードマップ上の土砂災害警戒区域であることから、マニュアルの見直しを含めて対策を検討中である。</p> <p>保護者への安否確認の方法は、現時点では電話連絡かホームページでのお知らせである。普段からホームページを確認するように保護者に依頼しているが、なかなか徹底されていないのが現状である。</p> <p>保護者には、何かあった時には隣接する児童養護施設か修道院に行くといよという認識はあるものの、災害時当該施設が被害を受けていることも考えられる。また、災害時には電話やインターネット環境が使えない場合も想定される。</p> <p>そのため、災害時の対応について全職員で再検討し、園のしおりや重要事項説明書に安否確認の方法等を記載、保護者に周知することが望まれる。</p> <p>職員の安否確認の方法としては、朝夕終業時の確認、職員連絡としてグループLINEがあるものの、災害時の対応については再検討が望まれる。</p>
40	Ⅲ-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	<p>不審者対応マニュアルを整備している。</p> <p>昨年度、園の自己評価に挙げた課題から不審者対策を検討した結果、外部からの指導が必要だと判断している。そこで、今年度は年2回の訓練のうち1回は、警察署が来園し、職員の対応の仕方、さすまたの使い方等も含めて不審者侵入時の指導を受けている。</p> <p>不審者情報は警察署からFAXが届き把握できる他、防犯カメラを数ヶ所設置している。</p> <p>非常時には園内での合言葉を決め、鍵のある部屋に全員避難することとしている。散歩等園外活動時の対策については、今後の検討が待たれる。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
41	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	<p>前園長が標準的な実施方法を作成し、園として必要な内容をマニュアル化し、“危機管理マニュアル”ファイルとして綴り、各クラスに常備し、必要に応じて確認できるように努めている。マニュアルは、これまで平成21年、29年に更新しており、授乳やオムツ交換時には“子どもが安心できるように目を合わせ、声掛け”等、子どもを尊重した姿勢を明示している。</p> <p>全職員が揃う卒園式後の職員会議で、マニュアルの見直しを実施している。</p> <p>保育についての標準的な実施方法を整備し、必要に応じて改訂を加え、全職員周知のもと、適切な保育を提供している園の取組は高く評価できる。</p>
42	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	<p>園では、前園長が作成した標準的な実施方法を1年ごとに点検し、必要に応じて見直す方針であり、マニュアル一覧表を作成し、改訂ごとに日付を記録している。</p> <p>その方針を基に見直す体制にはあったが、コロナ禍のため見直しの着手が困難な状況が続いている。現在、卒園式後の職員会議の時間を利用して、年1回のマニュアル見直し、改訂を再開している。</p> <p>今後、保護者の行事に関するアンケートで抽出した意見や提案をマニュアルに反映する予定である。</p>

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
43	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	<p>入園時の面談の際に保護者に児童の記録への記述を依頼している。記述内容や面談での保護者との談話中から家庭での育児方針等を把握している。面談にはクラス担任・主任が立ち会っている。</p> <p>児童の記録は毎年度、保護者が見直しや変更事項を記入し提出している。</p> <p>支援困難ケース会議を月1回の定例としており、業務の都合で開催できない時には、子ども発達センターあおいとりの受診時に開催するなど、個別に対応している。</p> <p>園長は、クラス毎の年間計画作成は、従来のものを踏襲するのではなく、“できていることから、更にステップアップを”という視点で、その年の子どもの状態をもとに検討するよう指導している。更に、新年度のクラス担任は、前年度担任が作成したものを参考にして作成している。</p> <p>家庭での育児方針や支援困難なケースの対応等、一人ひとりのアセスメントを把握し、子どもの実態に即した指導計画を作成し、保育に繋げていることは高く評価できる。</p>
44	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	<p>年間指導計画、月案、週案の評価見直しや、個別ケース対応については担当職員で会議を開き、話し合っている。</p> <p>指導計画は、前月分の評価、反省を行い、翌月の計画も併せて策定し、主任に提出している。天候などによる週案変更時には変更内容を書き入れている。主任が確認後、園長が確認し把握している。</p> <p>個別ケース会議で、関係機関との情報共有が足りないという課題が挙がり、園から療育センターに「気になることがあるので見に来てください」と依頼している。</p> <p>子どもに関わる職員全員で定期的に指導計画の評価・見直しを行い、次の計画へと反映する仕組みが確立されていることは、優れた点である。</p>
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
45	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	<p>園の個別指導計画と経過記録は、3歳未満児は毎月であり、3歳以上児は新年度の4月はひと月で記録し、その後は、2ヶ月、3ヶ月で記録している。</p> <p>3月の見直し時は、全クラスとも児童要録の様式でまとめており、保育所児童保育要録作成時には、毎年の記述を取りまとめている。</p> <p>個別指導計画等は、園が定めた様式によって適切に記録しており、職員間での差異が生じないように、クラス内で確認したり、主任が指導したりしている。</p>
46	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	<p>個人情報保護規定については、保護者に向けて個人情報使用同意書があり、その根拠となる危機管理マニュアルにある“プライバシーポリシー、個人情報の管理”、運営規定内に“文書の保存期間（6年）”を整備している。</p> <p>職員に関しては就業規則内に、個人情報保護の規定がある。入職時、退職時には守秘義務の誓約書を取っている。USB持ち出し厳禁であり、記録類は所定の場所に保管することと定めている。</p> <p>個人情報保護について、指導を行っていることが見てとれる。</p> <p>子どもに関する記録の管理体制が確立していることは優れた点である。</p>

## A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
項	目	評価	コメント
1	A-1-(1)-①	b	<p>園の全体的な計画は、母体社会福祉法人の理念や保育方針、目標に基づき、児童憲章、児童の権利に関する条約、保育所保育指針などの趣旨を捉えている。</p> <p>また、今年度、法人で保育方針、保育目標をよりわかりやすい表現に改訂、全体的な計画も刷新し反映しており、子どもの発達過程なども考慮して作成している。</p> <p>法人からの全体的な計画をもとに園の現状に沿うよう、主任が原案を作成し、職員の意見やアイデアを取り入れて完成している。</p> <p>卒園式後の話し合い前に、職員が各自見直してクラスや職務ごとに話し合いを行っている。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
2	A-1-(2)-①	b	<p>各クラスに温度計を設置し、適切な温度・湿度になるよう職員が室温調整を行っている。また、毎日掃除や換気を行い、衛生管理にも取り組んでおり、午睡用の寝具も定期的に天日干している。</p> <p>0歳児クラスは窓が多く、直射日光が入るため遮光が必要であるものの、暗すぎても子どもが怖がることもあり、職員の配慮や工夫事例を多く確認することができる。</p> <p>園内の調度類は、子どもの体格に合わせたサイズの椅子やテーブルを準備している。日中活動に応じて、テーブル配置を変え、静と動や年齢ごとの活動ができるよう工夫している。</p> <p>1、2歳児クラスは、保育室内にトイレコーナーがあり、日中活動や食事の場でもあるため、トイレコーナー付近との区別は気にかかる点である。また、園はテラス型廊下である。雨の日などのクラスの出入り時も、衛生管理や安全面での配慮が必要かと思われる。</p> <p>園の子どもたちは、集団活動で楽しく過ごしており、子どもが寛いだり、落ち着けるコーナーなどの工夫があることで、更に子ども一人ひとりへの配慮が行き届くと思われる。今後の更なる検討・取組に期待したい。</p>
3	A-1-(2)-②	a	<p>職員は、児童の記録から家庭環境や保護者が思う育児方針などを把握し、子どもの発達過程、家庭環境などから生じる個人差を理解している。また、保護者に検温表に体温と朝食・睡眠の有無を記入してもらい、家庭での日々の様子を把握する手段としている。加えて登降園時の様子からも子ども気持ちを汲むように努めている。</p> <p>各クラスで、職員は子どもの目線に合わせ言葉を掛けており、話すスピード、声の大きさなど、個別に合わせた対応が見られる。まだ言葉で自身の思いを表現できない子どもには「いっしょに〇〇しにいこう」と声を掛け、言葉と行動が結びつくよう工夫している。</p> <p>園長は、職員に向けて言葉掛け、子どもへの接し方、子どもの声やつぶやきを大切にしたいことを伝えており、全体的な保育計画の保育方法に明示している。見学において、保育方法の具現化の事例を多く確認することができ、職員のきめ細やかな関わりや援助は高く評価できる。</p>

4	A-1-(2)-③	<p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a	<p>園では、子ども一人ひとりの発達に合わせ、基本的な生活習慣が身に付くよう計画している。</p> <p>0歳児クラスでは、職員はスプーンや手づかみなど子どもの意思を優先し、見守っている。1歳児からは、箸、フォーク、スプーンを一人ひとりの成長段階に合わせて自ら選択して使用しており、その様子は、送迎時や連絡帳で知らせ、保護者と連携している。</p> <p>1、2歳児クラスでは、一人ひとりの育ちに合わせてトレーニングパンツから一人でトイレでの排泄ができるようになるまで援助しており、職員の声掛けや友達の姿をみながら、自らやってみようという気持ちを引き出している。</p> <p>3歳から、午睡時はパジャマに着替えるため、2歳後半から服の脱ぎ着ができるよう練習しており、保護者にボタンの付いた洋服を依頼するなど家庭と連携を図っている。</p> <p>園では、小学校での活動を見据え、3歳以上児クラスになると、身の回りのことを自分で準備できるよう促しており、職員は子どもの気持ちや現状を優先し、せかすことなく見守っている。また、援助が必要な子には、職員がチーム力を生かした支援を行っている。</p> <p>子どもの発育に応じて、子どもが自分でやろうとする気持ちを引き出しながら、基本的な生活習慣を習得できる保育環境は優れた点である。</p>
5	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<p>園では、3歳以上児クラスになると、自分の身の回りのことなど主体的な活動が増えてくる。3歳児からは、給食で使うおしぼりを自分で準備している。この取組には、小学校の清掃時に雑巾絞りができるようにというねらいもある。</p> <p>また、3、4歳児はペアになり、当番活動として挨拶や給食配膳の手伝いを通して、互いの姿を見ながら、相乗的な育ちに繋がっている。5歳児は午睡のベッドの準備など、小さいクラスの子たちのお世話も率先して援助したいという気持ちが育っている。</p> <p>3歳児から茶の稽古、4歳児からは英会話、5歳児になると和太鼓の活動が加わっている。活動を通して、地域の人たちに接する機会が増えたり、礼儀作法を身につけたりするなど社会性が身に付いている。</p> <p>自由遊びの時間は、異年齢で遊具やカルタなどの教材、制作材料など、好きな遊びを行っており、職員は子どもたちが協同して活動できるよう援助している。</p> <p>園は自然豊かな環境の中にあり、夏は頻繁に虫探しに出掛けている。最初は捕まえ方がわからないため、乱暴に扱っていたが、「苦しいよね どうなふう持てばいい？」と職員が声を掛け、次第に力加減がわかるようになると「お部屋に帰るのでさよならしよう」と促し、子ども自身が生き物の命を大切にすることに気づくことができるよう働きかけている。</p> <p>虫捕りの事例以外の体験においても、子どもが好奇心を持ち、追求することが感性を豊かにする園の取組が多数確認できる。</p> <p>子どもが主体的に活動できる環境整備と保育の展開は優れた取組である。</p>
6	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>0歳児クラスの空間には、畳のコーナーや床暖房、テラスに出られる大きな窓など、開放的な空間でゆっくり日中活動を行っている。</p> <p>保護者との連絡は、園が準備した書式の連絡帳の活用と、日々長めに保護者と話す時間を確保している。また、保育参観時にも個別に話す時間を設け、保護者が不安なく育児ができるよう支援している。</p> <p>職員は、子ども一人ひとりの目を見ながら、豊かな表情で接している。子どもの発する喃語を引き出すような言葉掛けや落ち着いた優しい声のトーンは安心感を与えている。子どもの職員への信頼感は、見学時の様子からも確認できる。</p> <p>月齢の違いで遊びや生活リズムが異なるため、やりたいこと、できることなど空間活用を工夫しながら、多くの体験ができるよう工夫しており、音楽遊び、戸外遊びなど、集団遊びだけでなく月齢別など育ちへの配慮もある。ブランコや木馬、ソフトブロックなど、室内でも体を十分に動かしている。</p> <p>0歳児における養護と教育が一体的に展開する適切な保育の実践は高く評価できる。</p>

7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>1、2歳児の混合クラスである。日中活動はホールを活用したり、アコーディオンカーテンで区切るなど、互いの保育を計画的に行っている。新年度に0歳児クラスから進級した子どもや年度途中でも0歳児の高月齢の子など、1歳児クラスで日中活動を行っている。はじめは、集団の中で泣くことで気持ちを表し、2歳児クラスになる頃には、子ども同士会話を楽しむ姿に育っている。職員が子ども一人ひとりの気持ちを尊重し接する姿が見受けられ、子どもとの適切な関わりが心の育ちに繋がっていることがわかる。</p> <p>園は、自然豊かな場所に位置し園庭も広いことから、園庭遊びや散歩時に、虫捕りや椎の実、どんぐり拾いなどの探求活動も多く事例を確認でき、拾ったどんぐりでマラカスを作り、音楽活動に発展させている。作ることの楽しさや音楽をみんなで楽しむなど活動を広げている。</p> <p>混合クラスでの活動の利点を活かし、子どものペースで生活できることにより、子どもの満足度が高まり、周りを見る余裕も育っている。子どもが自分でやろうとする気持ち、人を思いやる気持ちといった心の育ちの基盤ができる保育への取組は高く評価できる。</p>
8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>園では、3、4歳児クラスは一緒に活動している。3歳児は身の回りの整理や給食の準備、おしぼりを絞るなど、自分でできることを少しずつ増やせるよう、職員は見守りながら援助している。</p> <p>集団活動の中で、個別の細やかな配慮が行き届くよう、主として活動を行う職員と個別で支援を行う職員とにチーム分けしており、集団が苦手な時は、本人が落ち着くスペースでそっと見守っている。</p> <p>5歳児になると、制作コーナーやカードゲームコーナー等を設け、遊びの中でわからないことを教えあったり、お店屋さんごっこに向けた工作では、提案して助け合い、友達の様子、気持ちをしながら優しい声掛けができるように成長している。</p> <p>3歳以上児クラスから当番活動も活発になり、5歳児クラスは、3歳以上児全クラスの午睡用ベッドの準備を担当しており、3、4歳児の欠席している子どもの名前を確認する様子がみられる。</p> <p>また、持久走大会の練習、茶の稽古、英会話、勤労感謝の日のプレゼントなど、個性を活かしつつ集団の楽しさを体験する行事も多く見られる。</p> <p>生活と遊びを通して、総合的に人間関係や言葉、表現などを身に付けているとともに、子どもの創造的な思考や主体的な活動を支援し保育を展開していることは、特筆すべき点である。</p>
9	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>発達が気になる子どもが在籍しており、発達面で気になることをケース会議で検討し、職員間で情報を共有している。障がい児用の記録様式は用いておらず、児童の記録や個別指導計画に特性や保護者の思いなどを記載している。</p> <p>療育支援は、子ども発達センターあおいとり週1回保護者同行により通っている子どもがおり、トランポリンのリズムに合わせて体を動かしたり、長い時間姿勢を保てるよう支援を受けるなど、本人も楽しみながら参加している。</p> <p>また、保護者も子ども発達センターで相談支援を受けており、子どもが頑張った姿を褒める時間を持つことの大切さなどを学び、職員も報告を受けて共有している。今年度は数回、同センターの職員が訪れ、園での子どもの様子を見て助言を受けるなど、専門機関との連携した取組が見てとれる。</p> <p>3歳半児検診、5歳児検診など定期的な巡回を利用して、担任が保健師に相談しており、随時相談できる関係性を築いている。</p> <p>現在、保護者に子どもの発達の上で気になる点を伝えるのは難しく、保健師や専門機関との連携も検討しているところである。また、外部研修受講後のフィードバックや内部研修の実施には至っていない他、保護者全体に障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるなどの取組はこれからである。今後の検討、取組が待たれる。</p>

10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>1日の生活を見通して、戸外遊びや室内遊び、異年齢児と一緒に過ごす時間など多様な活動を取り入れている。気温の変化や活動内容に応じて、室内環境を整えたり、ホールや園庭を随時活用している。また、3歳未満児は抱っこやおんぶ、マットで休むなど安心して休める環境を整えている。</p> <p>朝のお集まり後、2歳児までは朝のおやつがあり、主にフルーツを用意し、午後からは手作りおやつを提供している。</p> <p>延長保育は1、2歳児合同のクラスを使用しており、利用時間も短いため、補食は用意していない。</p> <p>クラス担任は、ケガなど重点事項を遅出の職員に口頭で伝え情報共有している他、連絡ノートも活用するなど、子どもの状況についての引継ぎを適切に行っていることが見てとれる。</p>
11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	<p>5歳児クラスでは、遊びの中に文字や数字を書いたり読んだりする場面が多くみられ、卒業の言葉を子どもたちの気持ちを文章にした様子も確認できる。</p> <p>小学校では時間割があり、授業と遊びの区別といった時間の切り替えやメリハリをお集まりを通して教えている。また、給食時間内に食べることや1月から午睡も無くし、小学校の生活に馴染むよう援助している。</p> <p>園では、5歳児が小学生と交流する計画がある。卒園児の1年生と5歳時との交流会では、「1年生になったらこれが楽しい。」など、小学校の生活について話している。また、小学校がどんなところかをイメージできるよう小学校1、2年生の学習発表会に子どもたちと見学に出掛けており、今年はふるさと学習発表会にも招待されている。</p> <p>毎月、小学校のALT教諭による英会話の指導も受けており、さまざまな事例から、子どもたちが小学校での生活をイメージできる工夫が確認できる。</p> <p>保育所児童保育要録は、毎年3月是要録形式で各クラス担任が記述し、最終的に5歳児クラスの担任がまとめている。園の地域では幼保小連携での活動が少なく、園は3月の情報交換のみとなっている。特に、保護者の転勤で島外の小学校、東浦小学校以外の小学校などへの入学となることもあり、保護者支援は工夫が必要と感じている。今後、更に小学校との連携を図っていくことを期待したい。</p>
<b>A-1-(3) 健康管理</b>				
12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<p>令和5年度保健年間計画を主任が作成している。年間目標を基に1～4期に分けて健康面・安全衛生留意点及び環境整備、保護者への保健指導を記している。また、年間を通して感染症予防に努めることを健康目標に定め徹底していることも見てとれる。</p> <p>健康管理に関するマニュアルは事故対応、病後の受け入れ、健康観察のポイント、微熱の経過の味方など各分野ごとに集約しており、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>入園時には、児童の記録や健康調査票で、生育状況、既往歴、予防接種履歴など収集し、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報を得ている。</p> <p>保護者から疾病の連絡を受けた時は、全職員に報告し、休みの職員にも連絡ノートを活用し引き継ぐなど、一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、職員間で共有していることが見てとれる。</p> <p>また、毎朝視診と健康チェックを行い、発熱や体調不良の際は保護者へ連絡している。静養室は絵本の部屋を活用しており、安静に過ごせるよう支援している。</p> <p>SIDSチェックは0歳児は3分おき、1歳児は5分おきに記録し、職員が傍に付くとともに、2歳以上児からは記録はつけないが引き続き見守っている。</p> <p>毎月、保健・安全だよりを発行し、子どもの感染症一覧で潜伏期間、感染経路、当園の目安などを掲載している他、保護者にSIDSに関する注意点など必要な情報を提供している。</p> <p>マニュアルについての園内研修と定期的な見直しを行うなど、園全体で子どもの健康管理を適切に行い、安心できる環境の下、保育に取り組んでいることは高く評価できる。</p>

13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	<p>健康診断は年2回、歯科検診と尿検査は年1回実施し、結果を保護者に報告し、シール帳にも記載している。結果によっては個別に受診するよう伝えている。また、歯科検診で個別に治療が必要な時は、主任が資料を作成し受診を促している。</p> <p>毎月、身長体重を月末にシール帳に記入し保護者に渡している。また、健康診断・歯科健診の結果を保健計画等に反映し、家庭生活に活かせるよう心掛けている。</p>
14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>慢性疾患等では、熱性けいれん、喘息、てんかんの子どもがおり、保護者と対応について取り決め、与薬申込書に沿って服薬支援している。てんかん発作時等の方法も職員間で共有し適切な対応している。</p> <p>入園時アレルギーの有無を事前に保護者面談で確認し、医師の診断書と除去食申請書の提出を依頼している。提供時は除去食や代替えを行うとともに、食器の色を変え、トレイには記名して、机を離すなど安全対策を図っている。</p> <p>また、食物以外で動物アレルギーやハウスダストアレルギー、PMアレルギーの子どもがおり、アレルギーガイドラインに沿い、職員間で情報共有しながら支援していることは高く評価できる。</p>
<b>A-1-(4) 食事</b>				
15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>園では、調理師である食育担当の職員が、年間食育計画と食育の全体計画、献立を作成しており、食に関する豊かな経験ができるようさまざまな活動を計画に位置づけている。</p> <p>献立は品数が多く、和食の良さを知ってもらいたいという思いから、献立に取り入れ、煮物では肉やレンコンなど小さく刻み、子どもにも食べやすいよう工夫している。</p> <p>子どもが楽しい雰囲気の中で落ち着いて食事をとれる環境をつくり、3歳児までは軽くて割れにくい食器を使用するなど配慮している。</p> <p>園の菜園では、サツマイモ・旬の果物など子どもが栽培や収穫体験を楽しんでいる他、採れたての小松菜・大根・水菜などを調理し、体が温まる具沢山のスープを提供している。</p> <p>毎月カミカミデーを設け、食べる時は30回噛むことを意識するよう呼びかけている。</p> <p>更に、あいうべ体操も月2回食育として取り入れ、口の周りの筋肉を鍛え、咀嚼力、嚥下機能、滑舌、歯並びへの効果を促している他、舌力により自然と口を閉じることで口呼吸から鼻呼吸に改善し、インフルエンザなど病原菌の侵入を防ぎ免疫力アップの効果も図るなど取り組んでいる。</p> <p>離乳食に関しては、保護者に離乳食提供一覧表を渡し、家庭での食事の様子をこまめに聞き取り、育ちに応じた刻みや硬さなど確認を取りながら情報共有するとともに、給食だよりを掲示板やホームページで提供している。他にも、食事アンケートの実施や毎日サンプル食を展示するなど家庭との連携が見てとれる。</p> <p>子どもの発育や趣向に考慮した献立、菜園活動を楽しむ子どもの様子など、食育への取組は特筆すべき点である。</p>
16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<p>園では毎月給食会議を開き、各クラスの子どもの様子を報告し、要望など意見も交わしている。</p> <p>給食室の職員も、空いた時間に子どもの食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>各月の行事に合わせて、子どもの日やひな祭りでは人気のからあげ、スパゲティ、節分では鬼に見立てたカレーライス、体験遠足では手作りのお弁当など提供している。他にも、ちゃんぽん五島うどんなどの郷土料理やおやつにピザ、サンドウィッチを取り入れ、5歳児のクッキングでは、クッキー作りやケーキの飾り付けを行っている。</p> <p>更に、年1、2回は役場福祉課栄養士が訪問し、3歳以上児を対象に栄養バランスなど食育の講話を実施している他、今年度9月には、コロナ禍により3年ぶりに食生活改善推進委員連絡協議会とのクッキング交流会が再開しており、うどん生地づくりを実施するなど、行政や地域住民とのかかわりを深めながら食育を支援していることは高く評価できる。</p>

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<p>a</p> <p>園では、0、1、2歳児まで連絡帳を使用している。他に、0歳児から5歳児で使用するシール帳があり、食事や睡眠など記入箇所を設け、家庭での状況を詳細に把握し、子どもの成長について情報を共有する中で、保護者からの相談も受け付けている。</p> <p>クラス担任は、歓迎遠足やクリスマス保育発表会で、園の方針や保育内容について話し、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>また、育児と仕事両立支援事業として、保育参観、親子ふれあい会、聖母祭、持久走大会など、さまざまな企画を行うとともに、12月のクリスマス保育発表会で欠席した子どもには、2月お茶会で再演するなど、子どもの成長を共有できるよう工夫していることは特長である。</p> <p>家庭での状況や保護者からの連絡で大事なことは、児童の記録に記している他、個別指導計画・経過記録の備考欄にも、子ども発達センターへの相談やコロナ罹患状況など特記事項を書き留めている。</p> <p>園では、コロナ禍で自粛していた親子のふれあい行事等を再開し支援を広げ、家庭との連携に努めており、高く評価できる。</p>
A-2-(2) 保護者等の支援			
18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<p>a</p> <p>保護者に向けて、普段から登降園時は主に担任がコミュニケーションを取り、信頼関係を築くよう心掛けている。また、担任以外の全職員が保護者に声を掛け、相談しやすい雰囲気づくりを進めている。</p> <p>園では一時保育の他、コロナ禍で自粛していた園庭開放を今年度から毎週実施し、地域の未就園児の保護者を対象に子育て支援を行うなど、保育所の特性を生かした取組が確認できる。</p> <p>保護者から相談・苦情等を受けた際の体制については、迅速に園長から全職員に周知を広げる仕組みを構築している。</p> <p>また、行事前後に行う保護者役員会には主任が参加し連携に努めるなど、保護者会と信頼関係を構築し、保護者が安心して子育てができるよう最善を尽くす姿勢は園の強みといえる。</p>
19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<p>b</p> <p>子どもの心身の状態や家庭での養育の状況を把握するために、連絡帳、生活リズムのチェック表を確認している他、心身が安定しているかなど注視している。</p> <p>虐待等権利侵害の早期発見・対応マニュアルを整備しているとともに、ケース会議や職員会議で気になる子どもについて情報共有している。</p> <p>園ではこれまで事例がないこともあり、疑いがある場合に写真等で残すなど検討中である他、マニュアルに基づく職員研修もこれからである。</p> <p>現在、保健師への相談や行政との連携を図っているものの、担当となる佐世保子ども・女性・障害者支援センターとの連携体制の構築はこれからである。</p> <p>今後、起こるかもしれないことを考え、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に向けた取組に期待したい。</p>

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
20	A-3-(1)-①	<p>保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p style="text-align: center;">b</p> <p>新入職員は、保育実践の振り返り方や記述の仕方が難しいと感じる場合があるため、前年度の振り返り等を参考にまずは自分なりに記述し、その後に主任が指導している。</p> <p>園全体の自己評価、職員による行事毎の振り返りも次の計画に生かしている。</p> <p>園長は「もっといろいろな活動をしたい」という職員の主体性を大切にしたいと考えており、日頃から「使いたいものやりたいことがあったら声を掛けてください」と伝えている。</p> <p>園長は、和太鼓指導のライセンスの取得者、制作が得意な職員、地域の伝統芸能の伝承者等、得意分野を発揮してほしいと願っている。</p>

## 認定こども園サンタの家 様 各種アンケート 取扱い説明

同封している書類

### 1. 利用者アンケート（保護者向け） ※予備数部を含めています。

- ① 事前あいさつ 130 枚
- ② 利用者アンケートについて 130 枚
- ③ 利用者アンケート 130 枚
- ④ 返信用専用封筒 130 枚

### 2. 職員アンケート

- ① 職員アンケート 32 部
- ② 返信用専用封筒 32 枚

各種文書の取り扱いに関するお願い

### 1. 利用者アンケートは、6月20～25日までに **①事前あいさつ** を配付して下さい。

その後、6月28日までに

**②利用者アンケートについて（アンケートの説明）**

**③利用者アンケート**

**④返信用専用封筒**

を1セットとして、保護者へ配付して下さい。

### 2. 職員アンケートは、自己評価を作成しないと書けない内容がありますので、個々にお問い合わせしている第三者評価の自己評価作成が終わった職員様から順にアンケートのご記入をお願いします。

①職員アンケート

②返信用専用封筒

を1セットとして、職員様へお渡しください。

利用者アンケート：7月20日（土）が投函期限

職員アンケート：7月31日（水）が投函期限としています。

ご協力のほど、よろしくお願い致します。



## 事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：つぼみ幼稚園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 ブレル会
3. 事業所所在地：長崎県南松浦郡新上五島町鯛ノ浦郷 269-16
4. 事業所の長の氏名（園長等）：松田 由美
5. 連絡先  
電話：0959-42-0080  
Fax：0959-42-2334  
eメール：tsubomi05@themis.ocn.ne.jp  
ホームページ：[www.ans.co.jp/n/brelkai.jp/tindex.html](http://www.ans.co.jp/n/brelkai.jp/tindex.html)
6. 当該事業の開始年月日：昭和16年9月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

延長保育  
一時保育  
低学年受け入れ事業（自主）  
障害児保育

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。  
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

理念…「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛の心で、児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家族援助を行う。

方針…カトリック園として、あたたかい関わり合いの中で、一人一人を大切にする。  
神さまの存在に気づき、祈りと感謝の心を育む。  
子ども一人一人のありのままを受けとめる。  
子どもの主体性を尊重する。

目標…神さまと自然を大切にする子ども  
心も体も元気なこども  
自分で考え、選び、行動する子ども

9. 現在の職員数（2023年11月1日現在）:

常勤職員数 6 人、非常勤職員数 10 人（常勤換算 6 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	3	7
1歳児	6	10
2歳児	6	9
3歳児	15	10
4歳児	10	4
5歳児	10	13
計	50	53

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育	50	10
障害児保育		
病後児保育		
一時保育	3	
その他 (低学年受入)	3	

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ②  まほサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

434.771 m<sup>2</sup>    利用者1人あたり 8.2 m<sup>2</sup>

(2) 園庭面積:

2003 m<sup>2</sup>    利用者1人あたり 37.8 m<sup>2</sup>

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

43 年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：( 1 階建)
- 他施設と併設の場合：  
併設施設種別：  
保育所の使用階数： \_\_\_\_\_ 階部分
- 建築（含大改築）後の経過年数：( \_\_\_\_\_ 年)
- 3年以内の大改築計画の有無：( 有 ・  無 )

(5) 立地条件など

① 交通の便： 鯛の浦港 から 徒歩 20分バス 7分  
バス停 阿瀬津別道 から 徒歩 2分

② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

県道22号	
希望の灯学園	鯛の浦警察官駐在所
鯛の浦教会	消防本部（車4分）
東浦小学校	

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している（委員数 2人）
- 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

運動会等の行事に参加
------------

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱の設置 意見、相談受付
-------------------

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (  整備している     整備していない )  
(2) 感染症対応マニュアル (  整備している     整備していない )  
(3) 事故発生対応マニュアル (  整備している     整備していない )  
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

給食に関するマニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

職員間のチームワークがとてもよく、楽しく仕事をしている。

②

野菜作り、収穫、クッキングを体験し、楽しみながら 食に対する関心を育み  
んでいる。

③

多方面からの受け入れ  
近隣だけでなく、遠方からの希望も受け入れている。

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	つぼみ幼稚園
-------	--------

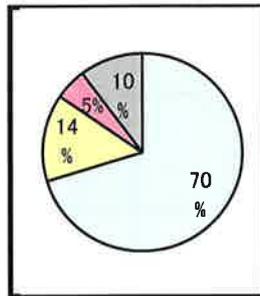
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2023年 8月23日から 2023年 9月 30日まで
--------	------------------------------

アンケート結果平均(無回答・無効・非該当を除く741件内)

利用者総数	53 人
調査対象者数	45 人
有効回答数	28 人
回収率	62 %

はい	521 件	70%
どちらともいえない	106 件	14%
いいえ	38 件	5%
わからない	76 件	10%



総 評	<p>本アンケートは45人中28人の回答を得て62%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」、問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」は85.7%と最も高い。次いで問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」が82.1%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」32.1%が一番低く、次いで問1「保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか」42.9%という結果となっているが、この2項目以外は、50%を超える高い回答である。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなどさまざまな記述が見られる。一方、行事や二者面談など意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	つぼみ幼児園	有効回答数	28 人
-------	--------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	12	42.9%
			どちらともいえない	8	28.6%
			いいえ	4	14.3%
			わからない	4	14.3%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	11	39.3%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	10	35.7%	
		どちらともいえない	1	3.6%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
	非該当		16	57.1%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	23	82.1%
			どちらともいえない	4	14.3%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	17	60.7%
			どちらともいえない	3	10.7%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	7	25.0%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	9	32.1%
			どちらともいえない	3	10.7%
			いいえ	10	35.7%
			わからない	5	17.9%
			無回答	0	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	20	71.4%
			どちらともいえない	5	17.9%
			いいえ	1	3.6%
			わからない	1	3.6%
			無回答	0	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	16	57.1%
			どちらともいえない	3	10.7%
			いいえ	3	10.7%
			わからない	5	17.9%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	14	50.0%
			どちらともいえない	11	39.3%
			いいえ	2	7.1%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	14	50.0%
			どちらともいえない	4	14.3%
			いいえ	2	7.1%
			わからない	7	25.0%
			無回答	0	0.0%

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	つぼみ幼稚園	有効回答数	28	人
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	15件 53.6% 7件 25.0% 1件 3.6% 4件 14.3% 0件 0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	16件 57.1% 8件 28.6% 1件 3.6% 2件 7.1% 0件 0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	19件 67.9% 5件 17.9% 0件 0.0% 3件 10.7% 0件 0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	20件 71.4% 0件 0.0% 7件 25.0% 0件 0.0% 0件 0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答 非該当	15件 53.6% 5件 17.9% 0件 0.0% 0件 0.0% 0件 0.0% 7件 25.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	22件 78.6% 2件 7.1% 1件 3.6% 0件 0.0% 2件 7.1%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	17件 60.7% 6件 21.4% 1件 3.6% 1件 3.6% 2件 7.1%
内容サービス項目				
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	23件 82.1% 0件 0.0% 0件 0.0% 4件 14.3% 0件 0.0%
			はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	22件 78.6% 3件 10.7% 0件 0.0% 2件 7.1% 0件 0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	20件 71.4% 2件 7.1% 0件 0.0% 5件 17.9% 0件 0.0%
			はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	20件 71.4% 2件 7.1% 0件 0.0% 5件 17.9% 0件 0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	つぼみ幼稚園		有効回答数	28	人
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	21件	75.0%
			どちらともいえない	2件	7.1%
			いいえ	1件	3.6%
			わからない	3件	10.7%
			無回答	0件	0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	19件	67.9%
			どちらともいえない	1件	3.6%
			いいえ	0件	0.0%
			わからない	7件	25.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	24件	85.7%
			どちらともいえない	0件	0.0%
			いいえ	0件	0.0%
わからない			3件	10.7%	
24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	16件	57.1%	
		どちらともいえない	6件	21.4%	
		いいえ	0件	0.0%	
		わからない	5件	17.9%	
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	21件	75.0%
			どちらともいえない	4件	14.3%
			いいえ	2件	7.1%
			わからない	0件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	17件	60.7%
			どちらともいえない	7件	25.0%
			いいえ	1件	3.6%
			わからない	2件	7.1%
			無回答	0件	0.0%
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	22件	78.6%	
		どちらともいえない	3件	10.7%	
		いいえ	0件	0.0%	
		わからない	2件	7.1%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	24件	85.7%
			どちらともいえない	2件	7.1%
			いいえ	0件	0.0%
			わからない	1件	3.6%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	22件	78.6%
			どちらともいえない	1件	3.6%
			いいえ	1件	3.6%
			わからない	3件	10.7%
			無回答	0件	0.0%